

新型コロナウイルス関連情報（5月20日現在）

1 喫連邦保健省によれば、20日（水）15時現在、新たにオーストリア国内で34名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び1名の死亡事例が報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は16,295名（内死亡数：633名、治癒数：14,882名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・チロル州 : 3,532名（+ 0）(内死亡107名, 治癒3,393名)
- ・ウィーン市（州） : 2,988名（+24）(内死亡144名, 治癒2,405名)
- ・ニーダーエーステライヒ州 : 2,799名（+10）(内死亡 99名, 治癒2,557名)
- ・オーバーエーステライヒ州 : 2,284名（- 4）(内死亡 60名, 治癒2,200名)
- ・シュタイアーマルク州 : 1,831名（+ 4）(内死亡142名, 治癒1,574名)
- ・ザルツブルク州 : 1,220名（+ 1）(内死亡 38名, 治癒1,183名)
- ・フォアアールベルク州 : 894名（+ 1）(内死亡 19名, 治癒 861名)
- ・ケルンテン州 : 411名（+ 0）(内死亡 13名, 治癒 393名)
- ・ブルゲンラント州 : 336名（- 2）(内死亡 11名, 治癒 316名)

（当館注：ザルツブルク州で1名の死亡数が新たに計上され、合計633名となりました。）

2 18日、ケスティンガー観光相はアンショーパー保健相と共同で記者会見を開き、宿泊施設の再開に関する発表を行いました。当地ORF（喫公共放送）の報道に基づく概要は以下のとおりです。

(1) 29日からホテル・ペンションの再開が可能。レストランと同様に原則として従業員は宿泊客と接する際にマスクを着用する必要がある。宿泊客は入口とレセプションにおいてマスク着用義務がある。原則として他人と1メートルの距離を確保する必要があるが、同じ旅行団体内の場合や仕切り板等の他の予防措置を講じる場合は例外となる。

(2) 同様に29日からホテル内の健康・プール施設の利用が可能。その際、公共のプール施設と同様の規制が適用される。観光省HPには、特にプールの縁、非水泳用浴槽、プールでの会話の際に1メートルの距離を取るべき旨記載されている。また、サウナの利用に際しては手拭いで扇ぐことはやめるよう推奨している。

(3) ホテルにおいて朝食はビュッフェ形式で提供することも可能であり、衛生措置の詳細は観光省により情報提供される。ホテル・ペンションにおけるその他の食事についてはレストランと同様の規制が適用される。

(4) ホテルにおける100人までのセミナーの開催も許可される。応急手当講習のように身体的接触が必要な場合は社会的距離の確保義務が免除される。共同寝室のある山小屋や宿泊施設も再開が可能であるが、寝台間に2メートルの距離を確保するか、寝室を分ける必要がある。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹼で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹼で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所 : Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話 : (市外局番 0 1) 5 3 1 9 2 0

Fax : (市外局番 0 1) 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ : https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html